

第162期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年6月26日(木曜日)
午前10時

開催場所 京都市中京区西ノ京桑原町1番地
本社 大ホール

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限
2025年6月25日(水曜日) 午後5時まで

お土産の配布はございません。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第162期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、本年3月31日に創業150周年を迎えました。1875年の創業以来、社は「科学技術で社会に貢献する」に基づき、「『人と地球の健康』への願いを実現する」という経営理念を掲げて企業活動を継続し、多くの皆様にご支援いただくことで今日に至ることができました。心より感謝を申し上げます。

2023年度より開始した中期経営計画におきましても、「世界のパートナーと共に社会課題を解決するイノベティブカンパニーへ」向けて、社は・経営理念を基にお客様中心志向を貫き、技術開発力と社会実装力の強化を進めています。

注力地域と位置付ける北米では、3月にR&Dセンターのサテライトラボを製薬企業が集積するボストンに開設し、お客様密着型の研究・開発を推進する体制を強化しました。

また、中国・蘇州では、地産地消体制強化を目的に2024年12月に分析計測機器第四期工場を完成させました。

さらに、お客様のニーズに沿った高品質の製品・サービスをワンストップでお届けするために、国内外でグループ会社の統合を進めています。

今年は、昨年以上に多くの課題も見えておりますが、最終年度となる中期経営計画の達成に向けてグループ一丸となって努力し、お客様にトータルソリューションをご提供することで、持続的な成長と企業価値の向上に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

2025年5月30日

代表取締役 社長 山本 靖則

社是

科学技術で社会に貢献する

経営理念

「人と地球の健康」への願いを実現する

島津グループサステナビリティ憲章

1 目指す姿

地球・社会・人との調和を図りながら、“事業を通じた社会課題の解決”と“社会の一員としての責任ある活動”の両輪で企業活動を行い、明るい未来を創造します。

島津グループは、1) 地球環境とグローバル社会の持続可能性、2) 島津グループの事業活動の持続と成長、3) 従業員の健康とエンゲージメントの向上を目指して、サステナビリティ経営を実践していきます。

2 基本的考え方

- ① 島津グループは、社は『科学技術で社会に貢献する』と経営理念『“人と地球の健康”への願いを実現する』に基づき、永年にわたり科学技術・ノウハウを培ってきました。
そして、「人の命と健康への貢献」、「地球の健康への貢献」、「産業の発展、安心・安全な社会の実現への貢献」を目指し、事業をグローバルに展開していきます。
- ② 具体的には、「人の命と健康への貢献」では、分析計測技術を用いた多様な疾病の検査、医薬品や食品などライフサイエンス分野の研究の支援、X線や光技術を用いた医療用の診断・治療支援などのソリューションを提供していきます。
「地球の健康への貢献」では、水・大気・土壌などの環境計測に加えて、地球温暖化の防止に向けた革新的な技術開発とその社会実装のためのソリューションを分析計測などの技術で支えていきます。
「産業の発展、安心・安全な社会の実現への貢献」では、半導体産業やモビリティ産業などに対して精密加工技術を活用した製品を提供すると共に、研究開発や製造現場の高度化に資するソリューションを提供していきます。
- ③ 私たちは、グローバル社会の一員として国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に賛同し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成などサステナビリティを巡る課題の解決に取り組んでいきます。
- ④ 私たちは、今後も、進歩し続ける科学技術に真摯に向き合いながら研鑽を重ね、イノベーションを創出することで、科学技術の社会実装により社会課題の解決を目指します。
その実現のために、知的財産の活用、標準化などの制度や仕組みの構築を行い、さらに開発、製造能力を向上させていきます。
また、グループガバナンスの強化に努めると共に、人材の多様性を広げ、グローバルな視野でリーダーシップを持った人材の育成を図ります。
そして、顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーからの信頼獲得に向けて、サステナビリティ経営に関する情報を、適時・適切かつ公平に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じて、相互理解による、関係維持・構築を実践します。

3 サステナビリティ経営の進め方

- ① 本憲章を実践するために、定期的に経営計画を策定します。
- ② サステナビリティ憲章の主要テーマは本憲章に基づき、島津グループサステナビリティ経営実施方針の中で定め、これに基づき具体的なKPIを設定してサステナビリティ経営を実践していきます。
- ③ 本憲章は世の中の変化に対応して、必要な見直しを行います。

事前質問についてのご案内

受付期間

2025年5月30日(金)午前9時～
2025年6月19日(木)午後5時

受付方法

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1 上記URL(株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」)へアクセスしてください。

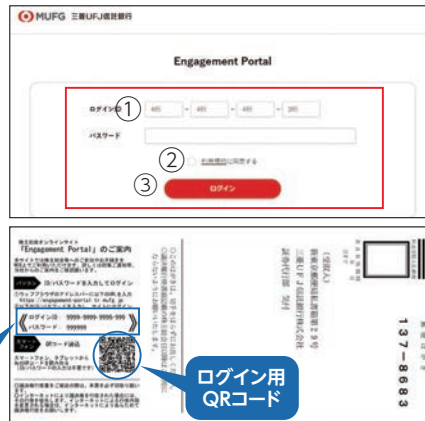
2 株主様認証画面(ログイン画面)で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されています。

①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

3 なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。



事前質問

①ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。



②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

③ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

【ご注意事項】

- 株主様からいただいたご質問のなかで、株主の皆様の関心が高いと思われるものについては、株主総会終了後に当社Webサイト(<https://www.shimadzu.co.jp/ir/stock/meeting.html>)において回答させていただく予定です。
- ご質問の内容によっては、ご回答いたしかねる場合がございますことをご了承ください。

LIVE 株主総会ライブ配信のご案内

配信日時

2025年6月26日(木)午前9時30分より

(株主総会は午前10時より開始いたします)

視聴方法

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1 上記URL(株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」)へアクセスしてください。

2 株主様認証画面(ログイン画面)で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。

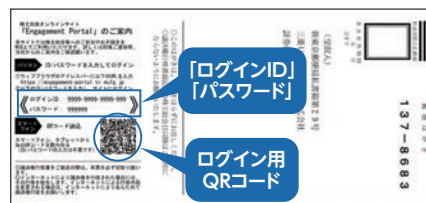
①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

3 なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただく、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。

4 ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。



【ご注意事項】

- ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使およびご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合があります。また、機材トラブルその他の事情により、やむを得ずライブ配信ができない、または中断する場合があります。
- 「ログインID」、「パスワード」の第三者への提供は固くお断りいたします。
- 撮影、録画、録音、保存およびSNS等での公開はご遠慮ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、配信の映像は議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、再発行をお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

本サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 **0120-676-808**

(通話料無料)
(土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

株 主 各 位

京都市中京区西ノ京桑原町1番地

株式会社 島津製作所

代表取締役 社長 山本 靖則

第162期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記Webサイトに「第162期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

■ 当社Webサイト

<https://www.shimadzu.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記Webサイトにも掲載しております。

■ 東証Webサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記東証Webサイトにアクセスいただき、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、**書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年6月25日(水)午後5時までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬具

お土産の配布はございません。

記

1 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時

2 場 所 京都市中京区西ノ京桑原町1番地
本社 大ホール

3 会議の目的事項 報告事項 1. 第162期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第162期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

議決権行使のご案内について

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

事前の行使方法

郵送または電磁的方法により、議決権を行使いただけます。

郵送による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月25日(水曜日) 午後5時必着

インターネット等 による 議決権の行使



スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は7・8頁をご覧ください。

行使期限 2025年6月25日(水曜日) 午後5時まで

当日の行使方法

株主総会 ご出席



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時

議決権を複数回行使された場合の取り扱い

- ①議決権行使書(書面)および電磁的方法の双方により重複して議決権を行使した場合において、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なるときは、電磁的方法による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
- ②電磁的方法による議決権行使が複数回行われた場合において、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なるときは、最後の電磁的方法による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。

以上

◎本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条第2項の定めに基づき、電子提供措置事項として当社Webサイト(<https://www.shimadzu.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各Webサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から**当社の指定する議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufg.jp/>)に**アクセス**いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2025年6月25日(水曜日) 午後5時まで

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



スマートフォン等の場合

スマートフォン等での議決権行使は、「**ログインID**」「**仮パスワード**」の**入力が必要**です。

議決権行使書

議案	議案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否

〇〇〇〇株
〇〇〇〇個

1. _____
2. _____
3. _____

ログイン用QRコード

ログインID
仮パスワード

見本

見本

見本

議決権行使書副票(右側)

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

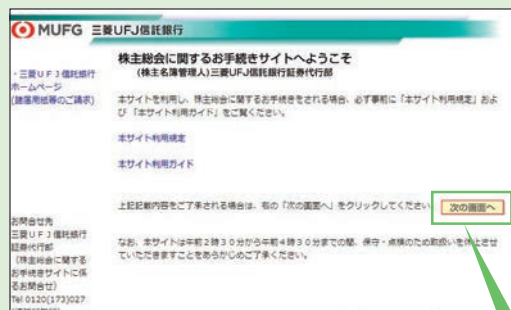
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



パソコン等の場合

① 議決権行使サイトへアクセス



「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

入力して「ログイン」をクリック

③ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ※株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

MEMO

議案および参考事項

第1号議案

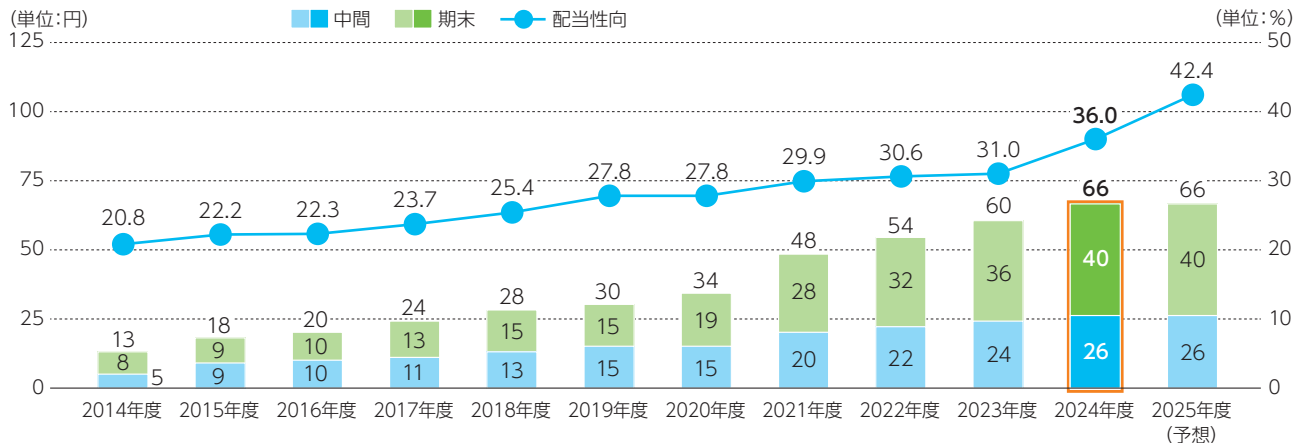
剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけており、収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しつつ、配当性向30%以上の維持と継続的な株主還元を実施していくことを基本方針としています。また、内部留保資金につきましては、持続的な成長に向け、財務健全性を確保しながら、社会価値創生領域での成長投資および人財/開発/製造/DX関連の基盤強化への投資に重点的に活用してまいります。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分(期末配当)につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、1株につき普通配当36円に、創業150周年記念配当4円を加え、つぎのとおり、1株につき40円とさせていただきます。なお、中間配当金を含めました当期の配当金は、前期に比べ6円増の1株につき年66円となります。

1 配当財産の種類	2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	3 剰余金の配当が効力を 生ずる日
金 銭	当社普通株式 1株につき金 40円 総額 11,560,422,200円	2025年6月27日

(ご参考) 1株当たり配当金／配当性向



第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたします。
取締役候補者はつぎのとおりです。

候補者 番号	氏 名	性別	当社における地位 および担当	2024年度における 取締役会への 出席状況
1	う え だ 上 田 輝 久 再任	男性	代表取締役 会長 取締役会議長	100% (13回/13回)
2	や ま も と 山 本 靖 則 再任	男性	代表取締役 社長 CEO	100% (13回/13回)
3	わ た な べ 渡 邊 明 再任	男性	取締役 専務執行役員 リスクマネジメント担当、 環境経営(GX)担当、 コーポレート・トランス フォーメーション(CX)担当	100% (13回/13回)
4	は な い 花 井 陳 雄 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	男性	取締役(非常勤)	100% (13回/13回)
5	な か に し 中 西 義 之 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	男性	取締役(非常勤)	100% (13回/13回)
6	は ま だ 濱 田 奈 巳 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	女性	取締役(非常勤)	100% (13回/13回)
7	き た の 北 野 美 英 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	女性	取締役(非常勤)	100% (10回/10回)

(注) 北野美英氏の出席状況については、2024年6月26日の当社取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

う え だ て る ひ さ

上田 輝久 (1957年5月14日生)

所有する当社株式の数

31,033株

取締役在任期間

14年(本総会終結時)

2024年度における取締役会への出席状況

13回/13回(100%)



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2007年 6月 当社執行役員
- 2007年 6月 当社分析計測事業部副事業部長
- 2011年 6月 当社取締役
- 2011年 6月 当社分析計測事業部長
- 2013年 6月 当社常務執行役員
- 2014年 6月 当社専務執行役員
- 2015年 6月 当社代表取締役 社長
- 2015年 6月 当社CEO
- 2022年 4月 当社代表取締役 会長(現在に至る)
- 2022年 4月 当社取締役会議長(現在に至る)
- 2023年 7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

- 明治安田生命保険相互会社
社外取締役

● 取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

取締役会議長として取締役会の適切な運営、コーポレートガバナンスの強化を通じて企業価値の向上に取り組んでいます。会社経営および当社事業において、高い見識ならびに豊富な経験と実績を有していることから、取締役会の重要事項の意思決定機能と業務執行の監視・監督機能を強化する役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 1. 上田輝久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。上田輝久氏は当該保険契約の被保険者であり、再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は事業報告をご参照ください。

候補者番号

2

やまもと やすのり

山本 靖則

(1959年2月20日生)

所有する当社株式の数

14,004株

取締役在任期間

5年(本総会終結時)

2024年度における取締役会への出席状況

13回/13回(100%)



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 2014年 6月 当社執行役員
- 2017年 6月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社製造・情報システム・CS担当
- 2017年 6月 当社技術研究副担当
- 2020年 4月 当社経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当
- 2020年 6月 当社取締役
- 2021年 4月 当社専務執行役員
- 2021年 4月 当社CFO
- 2022年 4月 当社代表取締役 社長(現在に至る)
- 2022年 4月 当社CEO(現在に至る)

● 取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

CEOとして当社グループの経営責任を担っており、業務執行および重要事項の説明を通じて、取締役会の意思決定と監督機能の強化に貢献しています。経営者としての強いリーダーシップに加えて、開発・製造・海外事業など幅広い経験と実績を有していることから、中期経営計画の推進および当社グループの持続的な企業価値向上を牽引する役割を期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 1. 山本靖則氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。山本靖則氏は当該保険契約の被保険者であり、再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は事業報告をご参照ください。

候補者番号

3

わたなべ

渡邊

あきら

明

(1963年3月3日生)



所有する当社株式の数

5,159株

取締役在任期間

3年(本総会終結時)

2024年度における取締役会への出席状況

13回/13回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

再任

- 1985年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社半導体機器事業部(現 産業機械事業部)TMPビジネスユニット長 兼 営業部 副部長
- 2011年 4月 当社半導体機器事業部 営業部長 兼 TMPビジネスユニット長
- 2013年 6月 当社半導体機器事業部 副事業部長 兼 営業部長 兼 TMPビジネスユニット長
- 2016年 6月 当社執行役員
- 2016年 6月 当社産業機械事業部長
- 2019年 4月 当社常務執行役員
- 2020年 4月 当社産業機械事業部長 兼 フルイディスク事業部長
- 2022年 4月 当社専務執行役員(現在に至る)
- 2022年 4月 当社CFO、経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当
- 2022年 6月 当社取締役(現在に至る)
- 2025年 4月 当社リスクマネジメント担当、環境経営(GX)担当、コーポレート・トランスフォーメーション(CX)担当(現在に至る)

● 取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

リスクマネジメント、環境経営、コーポレート・トランスフォーメーション担当として、取締役会への説明責任を果たし、重要事項の意思決定と業務執行の監督機能の向上に寄与しています。CFOや経営戦略・コーポレート・コミュニケーションなどの全社部門担当に加え、産業機械事業およびフルイディスク事業の事業部長、営業・マーケティング、海外子会社経営など、豊富で幅広い知見と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与する役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 1. 渡邊明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。渡邊明氏は当該保険契約の被保険者であり、再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は事業報告をご参照ください。

候補者番号

4

はな い の ぶ お
花井 陳雄

(1953年4月30日生)

所有する当社株式の数

2,666株

取締役在任期間

5年(本総会終結時)

2024年度における取締役会への出席状況

13回/13回(100%)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社) 入社
- 2006年 6月 同社執行役員
- 2009年 4月 同社常務執行役員
- 2009年 6月 同社取締役
- 2010年 3月 同社専務執行役員
- 2012年 3月 同社代表取締役社長
- 2018年 3月 同社代表取締役会長
- 2019年 3月 同社取締役会長(2020年3月退任)
- 2020年 6月 当社取締役(現在に至る)
- 2021年 3月 株式会社ペルセウスプロテオミクス社外取締役(現在に至る)
- 2024年 3月 ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役(現在に至る)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

重要な兼職の状況

- 株式会社ペルセウスプロテオミクス
社外取締役
- ノイルイミュン・バイオテック
株式会社 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

日本を代表する製薬企業のトップとしての豊富な経営経験と、国内外の医薬品業界ならびに研究開発に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の議長として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。今後も主要市場に関する見識を踏まえた、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 花井陳雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 花井陳雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者です。

3. 当社は花井陳雄氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。

4. 花井陳雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社が定めている社外役員の独立性基準は、26頁に記載のとおりです。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。花井陳雄氏は当該保険契約の被保険者であり、再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は事業報告をご参照ください。

候補者番号

5

なかにし よしゆき

中西 義之

(1954年11月3日生)

所有する当社株式の数

1,076株

取締役在任期間

4年(本総会終結時)

2024年度における取締役会への出席状況

13回/13回(100%)



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

重要な兼職の状況

- 株式会社日本製鋼所 社外取締役
- 株式会社IHI 社外取締役

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 4月 大日本インキ化学工業株式会社(現 DIC株式会社) 入社
- 2010年 4月 同社執行役員 経営戦略部門
- 2011年 6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門
- 2012年 4月 同社代表取締役 社長執行役員
- 2018年 1月 同社取締役会長
- 2020年 6月 株式会社日本製鋼所社外取締役(現在に至る)
- 2020年 6月 株式会社IHI社外取締役(現在に至る)
- 2021年 1月 DIC株式会社取締役
- 2021年 3月 同社相談役(2023年3月退任)
- 2021年 6月 当社取締役(現在に至る)

● 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

世界的な化学品企業トップとしての豊富な経営経験と、国内外の化学品業界ならびに経営戦略、製造、営業等に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。今後も主要市場に関する見識を踏まえた、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

(注) 1. 中西義之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 中西義之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者です。

3. 当社は中西義之氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。

4. 中西義之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社が定めている社外役員の独立性基準は、26頁に記載のとおりです。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。中西義之氏は当該保険契約の被保険者であり、再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は事業報告をご参照ください。

候補者番号

6

は ま だ な み
濱田 奈巳

(1964年8月3日生)

所有する当社株式の数

814株

取締役在任期間

3年(本総会終結時)

2024年度における取締役会への出席状況

13回/13回(100%)



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年 7月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券会社 入社
- 1996年10月 リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント
- 1999年 6月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント
- 2004年 5月 エイチ・ディー・エイチ アドバイザーズ ジャパンリミテッド代表取締役
- 2006年12月 エイチ・ディー・エイチ キャピタル・マネジメント PTE LTDプリンシパル
- 2009年 3月 マイル・ハイ・キャピタル株式会社
共同創業者マネージング・ディレクター(現在に至る)
- 2017年 8月 エコプレクス・ジャパン株式会社取締役
- 2019年 2月 ヴェスパーグループジャパン株式会社 最高執行責任者
- 2019年 3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
社外取締役(監査等委員)(現在に至る)
- 2020年 5月 メットライフ生命保険株式会社社外取締役(監査委員)
- 2022年 6月 同社社外取締役(監査委員、指名委員、報酬委員)(現在に至る)
- 2022年 6月 当社取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

- マイル・ハイ・キャピタル株式会社
共同創業者マネージング・ディレクター
- コカ・コーラボトラーズジャパン
ホールディングス株式会社
社外取締役(監査等委員)
- メットライフ生命保険株式会社
社外取締役
(監査委員、指名委員、報酬委員)

● 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

ファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な知見、外資系証券会社の日本法人の会社経営者としての豊富な経験および人材育成やグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。当社グループの経営に対して、財務・会計などの豊富な知見に基づく有益な助言と、業務執行に対する適切な監督の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 濱田奈巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 濱田奈巳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者です。
3. 当社は濱田奈巳氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。
4. 濱田奈巳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社が定めている社外役員の独立性基準は、26頁に記載のとおりです。なお、濱田奈巳氏はマイル・ハイ・キャピタル株式会社の共同創業者マネージング・ディレクターですが、直近事業年度において、当社と当社との間に取引関係はありません。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。濱田奈巳氏は当該保険契約の被保険者であり、再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は事業報告をご参照ください。

候補者番号

7

きたの み え
北野 美英

(1969年1月26日生)



所有する当社株式の数

440株

取締役在任期間

1年(本総会終結時)

2024年度における取締役会への出席状況

10回/10回(100%)
(当社取締役就任後)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファア・イースト・インク
(現P&Gジャパン合同会社)入社
- 1995年10月 Procter & Gamble European Services GmbH
ヨーロッパ購買シニアマネージャー
- 1997年 6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファア・イースト・インク
購買グループマネージャー
- 2000年 4月 The Procter & Gamble company グローバル購買グループマネージャー
- 2003年 5月 同社グローバルコーポレート購買アソシエートディレクター
- 2005年 5月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファア・イースト・インク
アジア購買アソシエートディレクター
- 2008年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社(現P&Gジャパン合同会社)
生産統括本部サプライチェーンアソシエートディレクター
- 2010年 9月 同社エクスターナルリレーションズ本部
コミュニケーションズ・サステナビリティアソシエートディレクター(2013年11月退任)
- 2013年12月 日本イーライリリー株式会社広報・CSRディレクター
- 2016年 1月 同社執行役員コーポレートアフェアーズシニアディレクター(2021年12月退任)
- 2022年 3月 SynFiny Advisors パートナー(現在に至る)
- 2024年 6月 当社取締役(現在に至る)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

重要な兼職の状況

- SynFiny Advisors
パートナー

● 社外取締役候補者とした理由および期待する役割の概要

外資系消費財企業と外資系製薬企業における豊富な海外事業経験に加えて、調達などのサプライチェーン、人材育成・ダイバーシティ、CSR等に関する高い見識と実績から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。当社グループのグローバルビジネス、サプライチェーンマネジメント、およびESG戦略等において、豊富な知見に基づく有益なご助言、業務執行に対する適切な監督の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 北野美英氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 北野美英氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者です。
3. 当社は北野美英氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。
4. 北野美英氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社が定めている社外役員の独立性基準は、26頁に記載のとおりです。なお、北野美英氏はSynFiny Advisorsのパートナーですが、直近事業年度において、当社と同社との間に取引関係はありません。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。北野美英氏は当該保険契約の被保険者であり、再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は事業報告をご参照ください。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 藤井浩之氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

監査役候補者はつぎのとおりです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

や ま だ よ う い ち
山田 洋一

(1965年12月25日生)



所有する当社株式の数

1,586株

監査役在任期間

—

2024年度における

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

新任

- 1988年 4月 当社入社
- 2008年 5月 島津儀器(蘇州)有限公司 社長
- 2012年10月 当社分析計測事業部 試験機ビジネスユニット長
- 2015年 4月 当社分析計測事業部 分析計測工場 試験機製造部長
- 2019年 4月 当社CS統括部長
- 2023年 4月 当社法務部長(現在に至る)

● 監査役候補者とした理由および期待する役割の概要

法務部門、CS統括部門においてリスク低減やガバナンス強化のための活動に主導的に取り組み、また分析計測分野での技術、営業・マーケティング、製造、海外子会社経営などの国内外の豊富なビジネス経験を有しています。監査役として、グローバル化や4つの社会価値創生領域への体制変革を進める当社グループの監査体制を強化していくために適任と判断し、新任の監査役候補者といたしました。

(注) 1. 山田洋一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。山田洋一氏が監査役に就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当社は、同氏の任期途中に当該保険契約を更新する予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は事業報告をご参照ください。

以上

(ご参考)

第3号議案可決後の当社監査役会の構成

第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の監査役会の構成は次のとおりです。

氏 名		性別	地 位	監査役在任期間 (本総会終結時)	2024年度における 取締役会・監査役会への出席状況
こ や ざ き まこと 小谷崎 眞	現任	男性	常勤監査役	6 年	取締役会:13回/13回(100%) 監査役会:17回/17回(100%)
や ま だ よういち 山田 洋一	新任	男性	常勤監査役	—	—
にし も と つよし 西本 強	現任	男性	監査役 (非常勤)	5 年	取締役会:13回/13回(100%) 監査役会:17回/17回(100%)
	社外監査役 独立役員				
はやし ゆ か 林 由佳	現任	女性	監査役 (非常勤)	2 年	取締役会:13回/13回(100%) 監査役会:17回/17回(100%)
	社外監査役 独立役員				

(ご参考)

本総会終結後の各役員のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の各役員のスキルマトリックスは以下のとおりです。

当社の取締役会は、事業展開や会社をとりまく経営環境等を考慮しながら、適正な規模と多様性の有る構成としています。当社は、「科学技術で社会に貢献する」という社是の下、計測機器・医用機器・航空機器・産業機器の4つの事業をグローバルに展開しており、とくに計測技術と医用技術の融合を図ることで、ヘルスケア分野で当社の強みを活かした新事業の創出に取り組んでいます。

このような会社経営の観点から、取締役会における充実した議論による重要な業務執行の意思決定および適切な業務執行の監督・監査機能をバランス良く発揮するため、現時点での当社の取締役会にとって重要と考える知見・経験を、「企業経営」、「国際経験」、「技術・IT」、「マーケティング・営業」、「財務・会計」、「コンプライアンス・リスクマネジメント」、「人事・人材開発」と定義し、これらの知見・経験を適切に有している方を役員候補者として指名します。なお、上記の知見・経験については、外部環境や会社の状況を踏まえ、適宜見直しを図っていきます。

氏 名		役員が有する知見・経験						
		企業経営	国際経験	技術・IT	マーケティング・営業	財務・会計	コンプライアンス・リスクマネジメント	人事・人材開発
取締役	上田 輝久	○	○	○	○		○	○
	山本 靖則	○	○	○		○	○	○
	渡邊 明		○		○	○		
	花井 陳雄	社外	○	○			○	○
	中西 義之	社外	○		○		○	○
	濱田 奈巳	社外	○			○		○
	北野 美英	社外	○				○	○
監査役	小谷崎 眞		○		○			
	山田 洋一		○	○	○		○	
	西本 強	社外	○				○	
	林 由佳	社外				○	○	

(注) 上記一覧表は、取締役・監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考)

社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度においてその者の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを、当社から受けた者とする。)またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先(直近事業年度において当社の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを当社に行った者とする。)またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている(直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円の額以上の金銭または財産を当社から得ていることを言う。)コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を言う。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1.から3.までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 1. (1)から(4)までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
 3. 最近1年間において、2.または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻や中東紛争等の地政学リスク、中国経済の停滞や米国の関税政策、インフレによるコスト増加等、依然として不透明な状況が続きました。

このような経営環境下で、当社グループは前年の中国市場の落ち込みを受けての厳しいスタートとなる中、ヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーの4注力領域で、中期経営計画で掲げる事業戦略を展開し、世界のパートナーと共に社会課題の解決に取り組みました。

具体的には、「重点事業強化^(注1)」では、ロボティクス・AIの活用等により競合力ある計測機器新製品の開発推進と、顧客のワークフロー全体へのトータルソリューション提供を目指した製品ラインアップ強化に取り組みました。

「メドテック事業の強化^(注2)」では、臨床市場における事業基盤構築に向けて、臨床市場向け質量分析システム、試薬、ソフトウェアのラインアップ拡充に努めました。また、医用画像解析にAIやIoT技術を用いた“イメージングトランスフォーメーション”を推進して、2024年4月に光学カメラ搭載のX線撮影システムを発売しました。

「海外事業の拡大」では、北米で開発機能強化を目的に2024年4月にR&Dセンターを開所したほか、中国では地産地消を目指して2024年12月に新工場を開所し製造機能を強化しました。

「リカーリングビジネス^(注3)の強化・拡大」では、2024年4月に北米の計測機器メンテナンスサービス会社 Zef Scientific, Inc.を買収して北米におけるアフターサービス事業の強化・拡大に注力しました。

また、お客様(領域)中心志向への体制変革として、2024年4月から国内営業を本部制に移行し、事業部間連携の強化、お客様への最適なトータルソリューションの提供等の営業活動を推進したことも成長に繋がりました。

(注)1. 重点事業：液体クロマト分析システム、質量分析システム、ガスクロマト分析システム、試験機、ターボ分子ポンプの5事業

2. メドテック事業：健康管理、検査、診断、治療、予後管理において、医用画像システムや血液等の成分を分析するシステムを用いてトータルソリューションを提供する事業

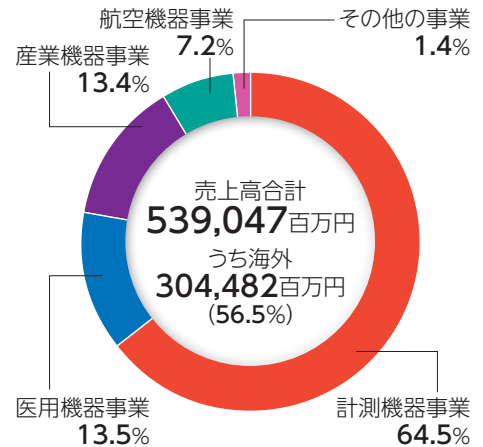
3. リカーリングビジネス：試薬、培地、カラムなどの消耗品や、機器のメンテナンスサービスを提供する事業

以上の結果、当連結会計年度の業績は、日本、北米、その他のアジアが増加したことや、為替の押し上げも加わり、売上高は5,390億4千7百万円(前年度比5.3%増)となり、過去最高を更新しました。一方利益面では、価格改定を進めたものの、部材価格の高騰、将来に向けての研究開発費やDX投資などの成長投資の増加に加え、人的投資も増加させた影響を、売上増による利益増で補うことが出来ず、営業利益は717億2千万円(同1.4%減)となりました。経常利益は720億1千8百万円(同6.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は537億7千6百万円(同5.7%減)となりました。

事業別の状況はつぎのとおりです。

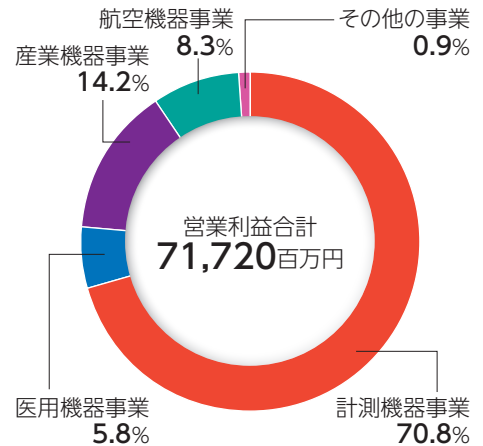
●事業別売上高

事業区分	売上高 (百万円)	前年増減率 (%)	構成比 (%)
計測機器事業	347,915	+2.9	64.5
医用機器事業	72,567	+0.4	13.5
産業機器事業	72,335	+9.4	13.4
航空機器事業	38,662	+34.5	7.2
その他の事業	7,566	+16.6	1.4
計 (うち海外)	539,047 (304,482)	+5.3 (+2.8)	100 (56.5)



●事業別営業利益

事業区分	営業利益 (百万円)	前年増減率 (%)	構成比 (%)
計測機器事業	52,073	▲9.4	70.8
医用機器事業	4,263	▲10.8	5.8
産業機器事業	10,467	+41.6	14.2
航空機器事業	6,068	+73.4	8.3
その他の事業	630	▲39.6	0.9
調整額	▲1,782		
計	71,720	▲1.4	100



なお、第1四半期連結会計期間より、従来「航空機器」に含まれていた磁気探知機/磁力計、水中光無線装置の業績を、「産業機器」へ移管しています。前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しています。

計測機器事業

売上高

3,479億1千5百万円

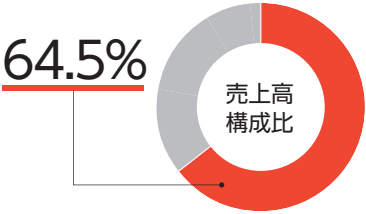
前年度比
2.9%増



営業利益

520億7千3百万円

前年度比
9.4%減



主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。

〈主要製品等〉

クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、表面分析・観察システム、水質計測システム、排ガス測定システム、材料試験機、疲労・耐久試験機、構造物試験機、非破壊検査システム、高速度ビデオカメラ、粉粒体測定システム、天びん・はかり、回折格子、レーザ機器、小形分光器、臨床検査用試薬、全自動PCR検査システム、培地、微生物検査システム



超高速液体クロマトグラフ Nexeraシリーズ
トリプル四重極型 高速液体クロマトグラフ質量分析計 LCMS-8060RX

計測機器事業は、ヘルスケア領域の医薬品市場で世界的に進む研究開発向けやアジアを中心にした品質管理向けに液体クロマト分析システム、光分析システムが増加し、メドテック領域の臨床市場向けに質量分析システムが増加しました。加えて、グリーン/マテリアル領域で新素材開発向け等に試験機が増加しました。

地域別では、日本、北米、欧州、その他のアジア等の主要地域で伸長しました。

この結果、当事業の売上高は3,479億1千5百万円(前年度比2.9%増)となりました。営業利益は上期の生産抑制による影響に加え、研究開発費などの成長投資と人的投資を進めたことで520億7千3百万円(同9.4%減)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

		2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本		127,179	131,029	+3.0	医薬向けに液体クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、水質管理向けに水質計測システムが増加。新素材開発向けに試験機が増加。
海外		211,077	216,886	+2.8	海外売上高比率が62.3%と0.1pt減少。
主要 地域	北米	34,123	39,026	+14.4	特定顧客向けに液体クロマト分析システムや、受託分析会社向けに質量分析システムが増加。また、連結化した、マルチベンダーサービス ^(注) 事業を展開するZef Scientific, Inc.の業績も貢献。
	欧州	38,864	40,889	+5.2	臨床検査向けに液体クロマト分析システムや質量分析システムが増加。
	中国	74,746	67,779	▲9.3	政府の景気支援策により官公庁やアカデミアの需要が回復傾向にあるものの、民間市場の回復遅れの影響を受け液体クロマト分析システムをはじめ全体的に減少。
	その他の アジア	45,620	47,889	+5.0	インドの医薬や受託分析向けに液体クロマト分析システムが増加。加えて、東南アジアで品質管理向けに試験機が増加。

(注)メーカーを選択することなく、お客様が使用中のすべての装置の修理・メンテナンスを提供するサービス形態のこと

医用機器事業

売上高

725億6千7百万円

前年度比
0.4%増



営業利益

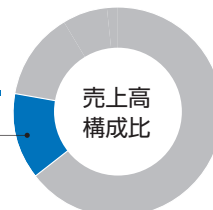
42億6千3百万円

前年度比
10.8%減



13.5%

売上高
構成比



主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。

〈主要製品等〉

血管撮影システム、X線TVシステム、一般撮影システム、回診用システム、外科用X線TVシステム、PETシステム、近赤外光カメラシステム、放射線治療関係、医療情報システム



血管撮影システム
Trinius series with SCORE Opera

医用機器事業は、メドテック分野での中心事業として、健康寿命の延伸と医療従事者の業務効率化を実現するために、画像解析にAIやIoT技術を用いた“イメージングトランスフォーメーション”戦略を展開しました。日本、中国、欧州では市況回復遅れの影響を受けたものの、病院の経営環境が持ち直した北米でX線TVシステムが、成長著しいその他のアジアでX線TVシステム、血管撮影システムが増加しました。

この結果、当事業の売上高は725億6千7百万円(前年度比0.4%増)となり、営業利益はプロダクトミックスの悪化等により42億6千3百万円(同10.8%減)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

		2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本		34,373	33,957	▲1.2	頭部と乳房の検査が可能なPETシステムや放射線治療装置用動体追跡システムが増加したものの、市況回復遅れによりX線関連システムが減少。
海外		37,929	38,609	+1.8	海外売上高比率は53.2%と0.7pt増加。
主要 地域	北米	10,619	12,134	+14.3	病院の経営環境が持ち直し、X線TVシステム、血管撮影システムが増加。
	欧州	4,785	4,113	▲14.0	東欧でX線TVシステムが増加したものの、前年度回診装置大口案件の反動や市況回復遅れにより減少。
	中国	5,685	3,941	▲30.7	市況回復遅れの影響や、腐敗防止強化による入札案件が遅れたことで、X線TVシステムや一般撮影システムが減少。
	その他の アジア	7,279	8,668	+19.1	東南アジアでX線TVシステム、血管撮影システムが伸長。加えて、インドで血管撮影システムが増加。

産業機器事業

売上高	723億3千5百万円	前年度比 9.4%増	▲
営業利益	104億6千7百万円	前年度比 41.6%増	▲

主要な事業内容

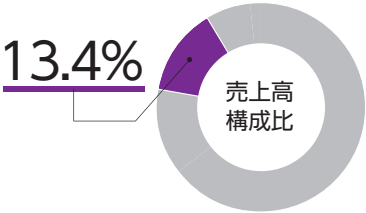
つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。
〈主要製品等〉
ターボ分子ポンプ、油圧ギヤポンプ、コントロールバルブ、パワーパッケージ、工業炉、液送ポンプ、ガラスワインダ、動釣合試験機（バランシングマシン）、ヘリウムリークディテクタ、高速スパッタリングシステム、磁気探知機/磁気計、水中光無線装置、光格子時計

インダストリー領域の中心事業である産業機器事業は、ターボ分子ポンプは中国で太陽電池用薄膜製造装置向け等が減少した一方、半導体需要の拡大に伴い日本、北米、その他のアジアで半導体製造装置向けが増加しました。工業炉は中国で車載用セラミック製造向けが増加しましたが、油圧機器は市況回復遅れの影響を受け減少しました。

この結果、当事業の売上高は723億3千5百万円(前年度比9.4%増)、営業利益は売上高の増加により104億6千7百万円(同41.6%増)となり、いずれも過去最高を更新しました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

		2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本		27,126	31,472	+16.0	半導体製造装置向けターボ分子ポンプが製品、サービス共に伸長。加えて、先端炭素材料製造向けに工業炉が増加。
海外		38,983	40,863	+4.8	海外売上高比率は56.5%と2.5pt減少。
主要 地域	北米	8,548	8,797	+2.9	半導体製造装置向けターボ分子ポンプが製品、サービス共に増加。
	欧州	4,679	4,225	▲9.7	半導体製造装置向けターボ分子ポンプのサービスは伸長したものの、同装置向けおよび太陽電池用薄膜製造装置向けターボ分子ポンプの製品が減少。
	中国	19,343	19,560	+1.1	前年投資が集中した太陽電池用薄膜製造装置向けターボ分子ポンプの減少を、車載用セラミック製造向けに工業炉が補い増加。
	その他の アジア	6,100	8,123	+33.2	半導体製造装置向けターボ分子ポンプが製品、サービス共に伸長。電子基板用ガラス繊維向けにガラスワインダが台湾で増加。



ターボ分子ポンプ
TMP-X3405シリーズ



静音化設計ギヤポンプ
SERENADE SRP300

航空機器事業

売上高

386億6千2百万円

前年度比
34.5%増



営業利益

60億6千8百万円

前年度比
73.4%増



主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。

〈主要製品等〉

フライトコントロールシステム、エアマネジメントシステム、コックピットディスプレイシステム、エンジン補機

航空機器事業は、日本では政府の防衛力強化方針により、防衛分野向けが増加しました。海外では民間航空機搭載品が堅調なもの、前年増加した補用品の反動により減少しました。

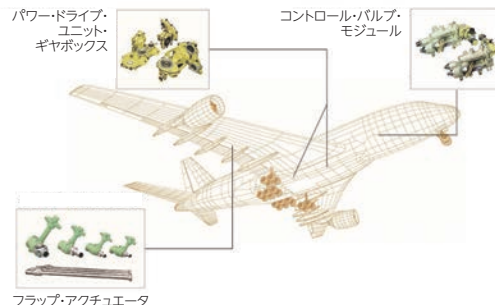
この結果、当事業の売上高は386億6千2百万円(前年度比34.5%増)、営業利益は売上高の増加や採算性改善により、60億6千8百万円(同73.4%増)となりました。

なお、売上高についての各主要地域別の状況は下記のとおりです。

	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	20,431	30,544	+49.5	防衛分野で政府の防衛力強化方針により、航空機搭載品が増加。
海外	8,305	8,117	▲2.3	海外売上高比率は21.0%と7.9pt減少。
主要地域 北米	7,312	7,415	+1.4	民間航空機搭載品が堅調に推移し増加。

7.2%

売上高
構成比



その他の事業

売上高	75億6千6百万円	前年度比 16.6%増	↑
営業利益	6億3千万円	前年度比 39.6%減	↓

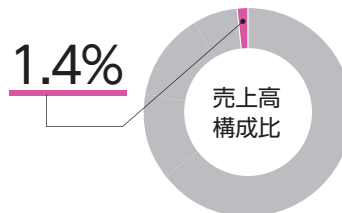
主要な事業内容

つぎの主要製品の製造・販売およびこれらに関連する業務を行っております。

〈主要製品等〉

不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業、物流管理システム、梱包材料 等

当事業の売上高は75億6千6百万円(前年度比16.6%増)となり、営業利益は6億3千万円(同39.6%減)となりました。



[2] 設備投資の状況

研究開発の充実、生産能力の拡大や生産の効率化等のための設備投資を行い、ソフトウェアを含む当連結会計年度中における設備投資額は229億4千9百万円となりました。

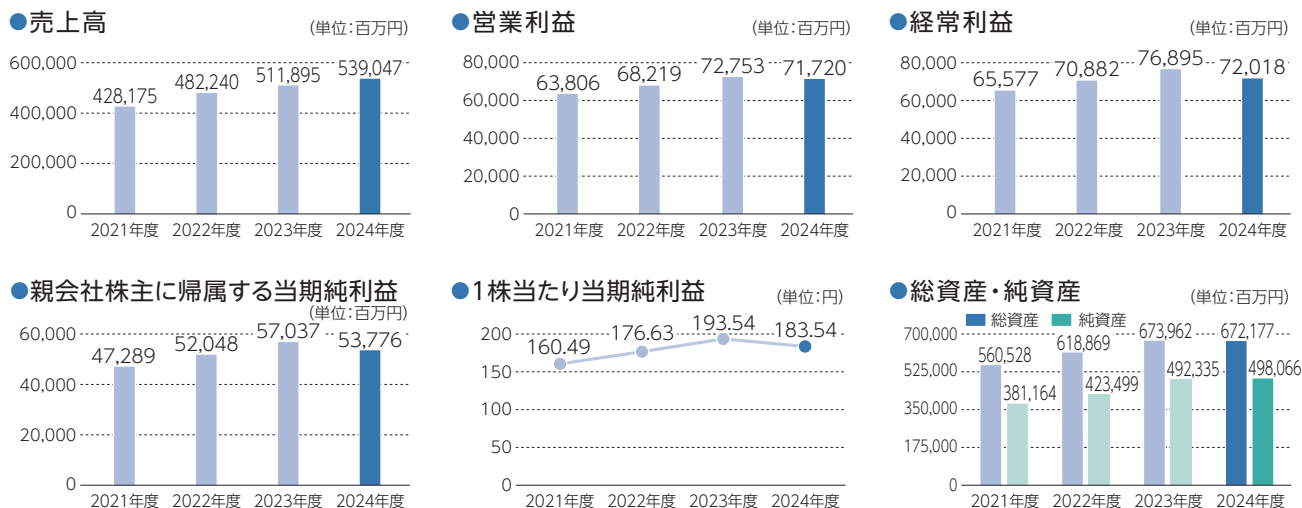
[3] 資金調達の状況

当連結会計年度中に社債および新株式の発行による資金調達はしていません。

[4] 財産および損益の状況の推移

区 分		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	428,175	482,240	511,895	539,047
営業利益	(百万円)	63,806	68,219	72,753	71,720
経常利益	(百万円)	65,577	70,882	76,895	72,018
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	47,289	52,048	57,037	53,776
1株当たり当期純利益	(円)	160.49	176.63	193.54	183.54
総資産	(百万円)	560,528	618,869	673,962	672,177
純資産	(百万円)	381,164	423,499	492,335	498,066

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数等を控除した株式数)により算出しております。



[5] 対処すべき課題

2025年度は、米中貿易摩擦の激化とそれに伴う関税政策や国産優遇策の強化、不安定化する東欧や中東情勢などの地政学リスクの継続により、世界経済は不透明な情勢が続く、国内経済も、米国の関税影響や為替相場の変動などにより不安定な情勢が続くと予想しており、これら情勢の変化を的確に把握しながら事業を維持拡大させることが、対処すべき重要な経営課題です。また、気候変動、持続可能な食糧やエネルギーの実現、各国で進む高齢化や健康志向の高まりなどの社会課題に加え、進化するAI技術の普及による技術革新やデジタル化、さらには人権問題への対応も重要な課題であると認識しております。

当社はこれらの課題を事業機会と捉え、「人と地球の健康(プラネタリーヘルス)への追求」をビジョンに掲げ、最終年度を迎えた中期経営計画を推進します。その中で、貿易摩擦や米国の関税政策などに左右されない地産地消での開発・生産・販売体制の構築を進めてまいります。また、情報システムとAI技術の導入による経営と工場の高度化を進めるとともに、製品やシステムにAI技術を取り込み、より簡便で高度なデータの提供を継続してまいります。そして、これらの取り組みを支えるガバナンスの強化を重要な経営課題として位置付け、グループマネジメント規則の運用徹底とコーポレート機能拡充の取り組みを続けてまいります。

より具体的には、中期経営計画に基づき以下の取り組みを推進します。

1) 4つの社会価値創生領域における各事業の取り組み

世界のパートナーとの関係を強化し、共に社会課題を解決するイノベティブカンパニーとして、サステナブルな社会の共創を引き続き目指します。

① ヘルスケア領域

ライフサイエンス分野では製薬、食品市場を中心に、計測機器事業における液体クロマト分析システムと質量分析システムを重点機種と位置付け、お客様の業務の効率化・省力化に向けたAIによる分析プロセスの革新(AX:アナリティカルトランスフォーメーション)の実現を追求します。また、医薬品精製装置への参入などソリューション提供の拡大を進めます。

メドテック分野では、計測機器事業と医用機器事業を中心に据え、臨床検体検査ソリューションの提供・実装強化と、画像診断にAIやIoT技術を活用した「イメージングトランスフォーメーション(IMX)」を引き続き展開し事業拡大を進めます。また、健康長寿の実現、シニアヘルスケアへの貢献に向け、パートナーとの共創によるアルツハイマー型認知症や感染症に関連した研究開発と、当社独自の音声認識機能を搭載する血管撮影システムや高齢者の嚥下(えんげ)検査用X線TV装置のグローバル展開を進めます。

② グリーン領域

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、水素エネルギーの社会実装をはじめとする新エネルギー開発、バイオ燃料分析手法の開発や温室効果ガス(GHG)測定分野において、ガスクロマト分析システムなど、計測機器の展開を進めます。また、環境分野では、世界中で規制強化が進む有機フッ素化合物(PFAS)に対し、分析手法の普及に向けた取り組みを強化するとともに、バイオものづくり事業でのソリューション開発に注力します。

③ マテリアル領域

計測製品のラインアップ強化、自動化促進とインフォマティクスを用いた複合計測・解析の強化に取り組み、セラミックス複合材料などの革新素材の開発・製造への貢献、サーキュラーエコノミーの実現に向けた計測機器開発を促進します。また、新たに販売を開始した走査電子顕微鏡による事業展開を通じて、ナノ領域の表面観察分野で付加価値の高いソリューションを提供してまいります。

④ インダストリー領域

産業機械事業を中心に据え、生成AIの需要拡大など活況が続く半導体市場や、気候変動対策に関わる電気自動車などの産業機械市場で「世界で評価されるソリューションプロバイダー」を目指します。半導体製造に欠かせないターボ分子ポンプの製造・サービス体制を強化するとともに、分析計測装置や太陽光パネル製造装置、ガラスコーティング装置向けに用途を拡大し、新たな価値提供に取り組みます。また、自動車等の電動化で用いられるセラミック製品製造向けに工業炉の拡販を図ります。

航空機器事業においては、安全なモビリティ社会の実現に貢献するとともに、中長期的に成長と収益を確保できる事業体制の確立を目指しています。「選択と集中」および「収益性改革」の基本方針のもと、事業を継続してまいります。

2) リカーリングビジネスの拡大

試薬等の消耗品とサービスの両輪でリカーリングビジネスの拡大に取り組んでいます。フランスの子会社2社を統合して2025年4月1日に設立したShimadzu Chemistry and Diagnostics SAS、島津ダイアグノスティクス株式会社などグループ全体で試薬と消耗品のラインアップ拡充を進め、ビジネスを拡大します。

また、計測機器事業でのマルチベンダーサービスの拡大、および北米医用事業のサービス体制強化を進め、広くお客様に密着したサービスの提供を進めます。

3) 新事業の創出と開発力強化

スタートアップや大学などとの共創を目的とした研究公募プログラム「SHIMADZUみらい共創チャレンジ」の活動と、スタートアップへの投資から新規事業の創出を目指すCVC「Shimadzu Future Innovation Fund」の活動を継続します。

また、開発力の強化では、アジャイル開発の適用拡大とグローバル開発拠点を活用したコンカレント(同時並行型)開発の導入、およびAIやDXの活用に向けたデジタル人財の育成に引き続き取り組みます。

4) 経営基盤の強化と”顧客中心”志向への体制変革

- ①北米では昨年度開設したR&Dセンターボストンラボで最先端ニーズを捉え、現地開発によるソリューション提供を拡大します。
- ②中国では、拡張した蘇州工場で分析計測システムなどを生産し、国産優遇策への対応力を強化します。
- ③インドでは、分析と医用製品を扱う統合会社を立ち上げ、顧客中心の販売活動を展開します。また、2027年の稼働予定での工場建設を進めます。
- ④4つの社会価値創生領域に向けたソリューションの開発・提案力の持続的強化のため、戦略的な成長投資を続けます。併せて、AIを活用した業務効率化を進め、ROICを指標とした資本効率の向上を図ります。
- ⑤多様な視点を持つグローバルで活躍する人財の育成に向け、次世代リーダー育成プログラムを拡充します。

5) 環境経営と健康経営

環境経営では、脱炭素社会の構築やサーキュラーエコノミーへの移行を見据え、事業を通じた環境貢献の観点から、製品設計に遡ったCO₂排出量の削減、梱包材の見直し等を進めているほか、企業価値貢献の観点で情報開示を進め、外部評価の向上に取り組んでいます。

健康経営では、自社技術を活用した社員およびその家族の健康増進とともに、労働安全衛生マネジメントシステムの活用を進めます。また、健康経営アライアンスの一員として、当社の技術や知見の社会還元に取り組めます。

株主の皆様には、今後とも引き続きご支援を賜われますようお願い申し上げます。

[6] 重要な子会社等の状況

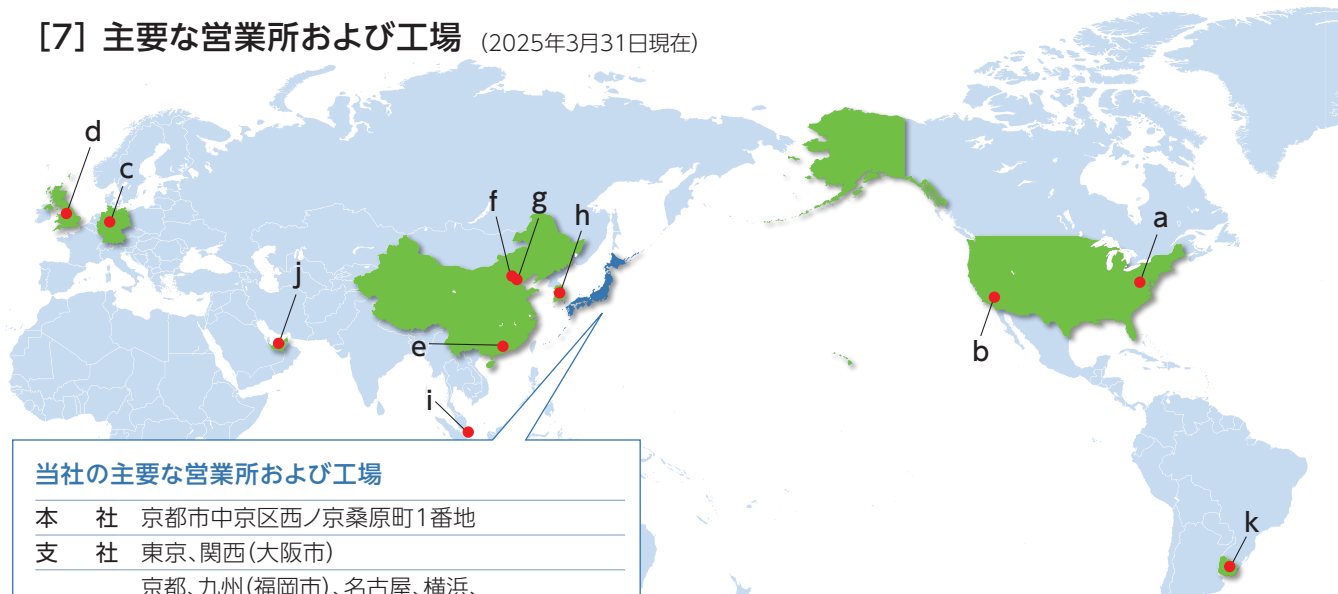
重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
島津科学工業株式会社	75百万円	100.0%	計測機器、試験検査機器等の販売
島津科学工業株式会社	34百万円	100.0%	計測機器、試験検査機器等の販売
株式会社島津アクセス	55百万円	100.0%	計測機器、試験検査機器等の据付修理等のサービス業務
島津ダイアグノスティクス株式会社	490百万円	100.0%	臨床検査用試薬類、培地、微生物検査システムの開発、製造、販売
株式会社島津テクノリサーチ	80百万円	100.0%	分析、測定、試験検査業務
株式会社島津理化	30百万円	100.0%	教育用機器および理化学機器の製造、販売
島津システムソリューションズ株式会社	490百万円	100.0%	各種計器の開発、製造、販売および計装技術サービス業務
島津メデikalシステムズ株式会社	115百万円	100.0%	医用機器の販売および据付修理等のサービス業務
島津産業システムズ株式会社	100百万円	100.0%	産業機器、計測機器の製造、販売および産業機器の据付修理等のサービス業務
Shimadzu Scientific Instruments, Inc. (アメリカ)	10,500千米ドル	100.0%	計測機器の開発、販売
Shimadzu Precision Instruments, Inc. (アメリカ)	10,200千米ドル	100.0%	航空機用装備品の購入、製造、販売および医用機器、産業機器の販売
Shimadzu Europa GmbH (ドイツ)	15,594千ユーロ	100.0%	欧州地域販売子会社の統括、計測機器の開発、販売および医用機器の販売
Kratos Group Plc. (イギリス)	26,750千スターリングポンド	100.0%	計測機器の開発、製造、販売
島津(香港)有限公司 (中国)	3,000千香港ドル	100.0%	計測機器、医用機器および産業機器の販売
島津企業管理(中国)有限公司 (中国)	8,000千米ドル	100.0%	計測機器の開発、販売、医用機器および産業機器の販売
天津島津液圧有限公司 (中国)	194,341千人民元	100.0%	産業機器の製造、販売
Shimadzu Scientific Korea Corporation (韓国)	8,400百万ウォン	100.0%	計測機器の製造、販売
Shimadzu (Asia Pacific) Pte. Ltd. (シンガポール)	3,150千シンガポールドル	100.0%	アジア・オセアニア地域販売子会社の統括、計測機器の開発、販売および医用機器の販売
Shimadzu Middle East & Africa FZE (アラブ首長国連邦)	4,000千デイルハム	100.0%	計測機器の製造、販売および医用機器の販売
Shimadzu Latin America S.A. (ウルグアイ)	1,500千米ドル	100.0%	計測機器および医用機器の販売

- (注) 1. 重要な子会社(20社)を記載しました。
2. 出資比率は、間接所有によるものを含みます。
3. 島津サイエンス東日本株式会社は、2025年4月1日付で島津サイエンス西日本株式会社を吸収合併し、島津サイエンス株式会社に商号変更しております。なお、資本金は75百万円となっています。

上記の重要な子会社20社を含む当連結会計年度の連結子会社は、前年度比2社増の81社です。

[7] 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)



当社の主要な営業所および工場

本 社	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
支 社	東京、関西(大阪市)
支 店	京都、九州(福岡市)、名古屋、横浜、 北関東(さいたま市)、神戸、つくば、広島、 東北(仙台市)、札幌、四国(高松市)、静岡
工 場 事業所	三条、紫野(いずれも京都市)、厚木、秦野、瀬田(大津市)、 Shimadzu Logistics Center Kyoto(向日市)
研 究 所 研究施設	基盤技術研究所(京都府相楽郡精華町、京都市)、 田中耕一記念質量分析研究所(京都市)、 ヘルスケアR&Dセンター(京都市)、 Shimadzuみらい共創ラボ(京都府相楽郡精華町)、 Shimadzu Tokyo Innovation Plaza(川崎市)

子会社の主要な営業所および工場(国内)

島津サイエンス東日本株式会社	本社(東京都台東区)
島津サイエンス西日本株式会社	本社(大阪府大阪市)
株式会社島津アクセス	本社(東京都台東区)
島津ダイアグノスティクス株式会社	本社(東京都台東区)
株式会社島津テクノリサーチ	本社(京都府京都市)
株式会社島津理化	本社(東京都千代田区)
島津システムソリューションズ株式会社	本社(京都府京都市)
島津メディカルシステムズ株式会社	本社(大阪府大阪市)
島津産機システムズ株式会社	本社工場(滋賀県大津市)

子会社の主要な営業所および工場(海外)

a. Shimadzu Scientific Instruments, Inc.	本社(アメリカ)
b. Shimadzu Precision Instruments, Inc.	本社(アメリカ)
c. Shimadzu Europa GmbH	本社(ドイツ)
d. Kratos Group Plc.	本社工場(イギリス)
e. 島津(香港)有限公司	本社(中国)
f. 島津企業管理(中国)有限公司	本社(中国)
g. 天津島津液圧有限公司	本社工場(中国)
h. Shimadzu Scientific Korea Corporation	本社(韓国)
i. Shimadzu (Asia Pacific) Pte. Ltd.	本社(シンガポール)
j. Shimadzu Middle East & Africa FZE	本社(アラブ首長国連邦)
k. Shimadzu Latin America S.A.	本社(ウルグアイ)

[8] 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

事業区分						従業員数(人)
計	測	機	器	事	業	8,487
医	用	機	器	事	業	1,844
産	業	機	器	事	業	1,178
航	空	機	器	事	業	350
そ	の	他	の	事	業	911
全	社	(	共	通	)	1,711
合 計						14,481

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業可能人員数です。従業員数は前年度末に比べて262人増加しております。
2. 上記のうち当社の従業員数は3,687人(前期末比100人増)です。

[9] 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先							借入金残高(百万円)
株	式	会	社	三	菱	U F J 銀 行	550
株	式	会	社	京	都	銀 行	250
株	式	会	社	滋	賀	銀 行	200

2

[4] 大株主(上位10名)

(注) 1.当社は、自己株式を7,059,672株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

[5] その他株式に関する重要な事項

1)自己株式の取得

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、下記のとおり取得いたしました。

- ①取得した株式の種類 当社普通株式
- ②取得期間 2024年5月13日～2025年3月31日
- ③取得した株式の総数 5,803,000株
- ④株式の取得価額の総額 24,999,803,200円

2)役員報酬BIP信託

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会および2024年6月26日開催の第161期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役および非居住者を除く)および当社の役付執行役員(非居住者を除く)を対象とする株式報酬制度の導入および一部改定を決議し、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。

なお、2025年3月31日現在において、「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式は、92,599株です。

(ご参考)

政策保有株式について

[1] 純投資目的以外で当社が保有する株式

2025年3月31日現在において、純投資目的以外で当社が保有する株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額は以下のとおりです。

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	30	2,467
非上場株式以外の株式	20	9,261

(注)上記の他に、みなし保有株式として8銘柄、31,098百万円保有しており、これを合わせた保有規模は、連結総資産の6.4%、連結純資産の8.6%です。

[2] 政策保有に関する方針

当社は、経営戦略の観点から、中長期的に当社の企業価値の向上につながると判断する株式を保有します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを確認することで、保有の適否を検証します。保有方針に適合しない株式は縮減を図ります。

[3] 議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたり、すべての議案に対し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで議決権を行使します。議決権行使の適切な対応を確保するために、剰余金処分、取締役・監査役選任や買収防衛策など議案毎に設けた判断基準に基づいて議案内容を確認し、社会的な不祥事など重大な懸念事項が生じている場合には、慎重に賛否を検討します。

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代 表 取 締 役	上 田 輝 久	明治安田生命保険相互会社 社外取締役
代 表 取 締 役	山 本 靖 則	
取 締 役	渡 邊 明	
取 締 役	丸 山 秀 三	
取 締 役 (非 常 勤)	花 井 陳 雄	株式会社ペルセウスプロテオミクス 社外取締役 ノイルイミュン・バイオテック株式会社 社外取締役
取 締 役 (非 常 勤)	中 西 義 之	株式会社日本製鋼所 社外取締役 株式会社IHI 社外取締役
取 締 役 (非 常 勤)	濱 田 奈 巳	マイル・ハイ・キャピタル株式会社 共同創業者マネージング・ディレクター コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) メットライフ生命保険株式会社 社外取締役(監査委員、指名委員、報酬委員)
取 締 役 (非 常 勤)	北 野 美 英	SynFiny Advisors パートナー
常 任 監 査 役 (常 勤)	藤 井 浩 之	大日本塗料株式会社 社外監査役
監 査 役 (常 勤)	小 谷 崎 眞	
監 査 役 (非 常 勤)	西 本 強	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士 株式会社エニグモ 社外取締役(監査等委員) 株式会社ブロードリーフ 社外監査役
監 査 役 (非 常 勤)	林 由 佳	林公認会計士事務所 代表 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長 ハリマ化成グループ株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役花井陳雄、中西義之、濱田奈巳および北野美英の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、各取締役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および26頁に記載の当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は花井陳雄、中西義之、濱田奈巳および北野美英の各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役西本強および林由佳の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、両監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および26頁に記載の当社が定めている社外役員の独立性基準をそれぞれ満たしており、当社は両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役林由佳氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役濱田奈巳氏はマイル・ハイ・キャピタル株式会社の共同創業者マネージング・ディレクター、取締役北野美英氏はSynFiny Advisorsのパートナー、監査役西本強氏は日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士、および監査役林由佳氏は林公認会計士事務所の代表かつ株式会社林企業経営研究所の代表取締役副社長ですが、当事業年度において、当社と各兼職先との間に取引関係はありません。

5. 社外役員のその他の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。
6. 当期中の取締役の異動は以下のとおりです。

(1) 2024年6月26日新たに就任

取締役 北野 美英

(2) 2024年6月26日任期満了により退任

取締役 和田 浩子
7. 当社では、適正なコーポレートガバナンスのもとで、的確・迅速な経営業務の執行を行う体制を強化するため、業務執行役員制度を導入しています。
なお、2025年4月1日現在の業務執行役員の体制はつぎのとおりとなっております。

(※印は取締役です)

地 位	氏 名	担 当
会 長	上 田 輝 久 ※	取締役会議長
社 長	山 本 靖 則 ※	CEO
専 務 執 行 役 員	渡 邊 明 ※	リスクマネジメント担当、環境経営(GX)担当、コーポレート・トランスフォーメーション(CX)担当
専 務 執 行 役 員	海 藤 克 明	製造・CS担当、DX・IT戦略担当、メディカル規制担当
専 務 執 行 役 員	青 山 功 基	島津(香港)有限公司 社長
常 務 執 行 役 員	梶 谷 良 野	法務・ダイバーシティ経営担当、健康経営担当
常 務 執 行 役 員	青 山 恵 則	CHRO・総務・内部統制担当、リスクマネジメント副担当
常 務 執 行 役 員	的 場 俊 英	営業担当、営業本部長 兼 東京支社長
常 務 執 行 役 員	富 田 眞 巳	分析計測事業部長
常 務 執 行 役 員	園 木 清 人	医用機器事業部長
常 務 執 行 役 員	前 田 愛 明	経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当、標準化戦略(CSO)担当
常 務 執 行 役 員	西 本 尚 弘	CTO
常 務 執 行 役 員	荒 金 功 明	CFO
上 席 執 行 役 員	田 中 雅 彦	産業機械事業部長、フルイデックス事業部長
執 行 役 員	山 本 晋	航空機器事業部長
執 行 役 員	岡 崎 直 美	分析計測事業部副事業部長(SCOE担当)
執 行 役 員	田 島 涉	営業本部 副本部長 兼 海外営業ユニット長
執 行 役 員	森 本 茂 樹	営業本部 副本部長 兼 営業推進ユニット長
執 行 役 員	平 尾 好 章	Shimadzu Europa GmbH (ドイツ) 社長
執 行 役 員	井 上 武 明	分析計測事業部副事業部長(品証担当)
執 行 役 員	鈴 木 和 也	医用機器事業部副事業部長(営業・マーケティング・サービス担当) 兼 グローバルマーケティング部長
執 行 役 員	Palanisamy Prem Anand	Shimadzu (Asia Pacific) Pte. Ltd. (シンガポール) 社長
執 行 役 員	井 原 薫	人事部長
執 行 役 員	阪 本 学	Shimadzu Analytical (India) Pvt. Ltd. (インド) 社長 兼 Shimadzu Medical (India) Pvt. Ltd. (インド) 社長
執 行 役 員	河 野 俊 幸	基盤技術研究所長
執 行 役 員	大 久 保 昭	DX・IT 戦略統括部長
執 行 役 員	宮 内 泰 雄	営業本部 副本部長 兼 グローバル共創営業戦略室長
執 行 役 員	宮 川 治 彦	分析計測事業部副事業部長(技術担当) 兼 技術部長
執 行 役 員	井 上 隆 志	分析計測事業部副事業部長(グローバル・イノベーション担当) 兼 Shimadzu Scientific Instruments, Inc.(アメリカ) 副社長
執 行 役 員	石 井 岳	航空機器事業部副事業部長 兼 Shimadzu Precision Instruments, Inc. Shimadzu Aircraft Equipment(アメリカ) 責任者
執 行 役 員	Patrick G. Fromal	Shimadzu Scientific Instruments, Inc.(アメリカ) 社長

[2] 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役花井陳雄、中西義之、濱田奈巳および北野美英の各氏ならびに監査役西本強および林由佳の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該社外役員がその職務を行うにあたり善意にして重大な過失がない場合、当社に対する損害賠償責任は法令に定める最低責任限度額が上限となります。

[3] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害が填補されることとしております。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。

1)被保険者の範囲

当社取締役、監査役、業務執行役員、重要な使用人

2)保険契約の内容の概要

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は原則として当社が負担しておりますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については取締役および監査役が負担しております。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

③役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

[4] 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬規定にて、取締役、監査役および役付執行役員（以下「役員」という）の報酬の決定手続き、報酬の体系などを定めます。その具体内容は下記のとおりであり、当社は、「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決議の上、定めます。

1. 報酬額の決定プロセス

1) 取締役および役付執行役員の報酬額

株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役に報告します。なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で

構成し、委員の過半数を独立社外取締役とし、原則として議長を独立社外取締役とすることで、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めます。

2) 監査役の報酬額

監査役の協議で決定します。

2. 当社の役員の報酬体系および報酬制度の概要

1) 取締役(社外取締役を除く)および役付執行役員(以下「取締役等」という)

① 取締役等の報酬体系

各事業年度における業績の拡大ならびに中長期的な企業価値の向上に向けて経営を行う取締役等の職責を考慮し、金銭報酬としての「基本報酬」、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」、および非金銭報酬としての「株式報酬」で構成します。

② 報酬の割合

取締役等の報酬体系が中長期的な企業価値向上のための適切かつ実効的なインセンティブとして機能するよう、基本報酬は報酬全体の6割を目安とします。

③ 各報酬の決定に関する方針

・基本報酬

優秀な人材の確保・採用が可能な水準であると同時に、客観的な情報に基づいて判断すべきとの観点から、外部専門機関の調査に基づく同輩企業(時価総額、同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群)の水準を重要な参考指標とし、取締役等の地位や役割に応じて決定し、月例報酬として支給します。

・短期業績連動報酬

連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定し、事業年度に在任した取締役等に対して、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給します。

・株式報酬

株主との価値の共有を図り、業績の拡大ならびに企業価値の向上へのインセンティブを高めることを目的とした報酬制度であり、「短期業績連動部分」と「中長期業績連動部分」で構成します。

「短期業績連動部分」

短期業績連動報酬の一部を株式として割り当てるものであり、国内在住の取締役等に対し、毎年一定の時期に譲渡制限付き株式を交付し、取締役等の退任時に当該株式の譲渡制限を解除します。株式の支給割合は、指名・報酬委員会で都度決定します。

「中長期業績連動部分」

国内在住の取締役等に対して、中期経営計画の最終年度に、業績目標の達成度に応じて役位別に付与される株式数を決定し、原則として、中期経営計画の対象期間終了後に株式を交付します。また、業績達成度を評価する指標は連結売上高および連結営業利益とし、目標値の達成度に応じて50～200%の範囲で変動します。なお、

取締役等の職務や社内規定への重大な違反があった場合には、交付予定株式の受益権の喪失や交付した株式等相当の金銭の返還請求を行うことができます。

2) 社外取締役

基本報酬のみとし、社外取締役に期待する役割ならびにその職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

3) 監査役

基本報酬のみとし、その職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

当社は、上記を「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決議の上、定めます。

[5] 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議内容	当該株主総会の決議日における員数
2007年6月28日 定時株主総会	取締役の報酬額を年額8億円以内とすることおよび監査役の報酬額を年額8,000万円以内とすること	取締役12名 監査役4名
2024年6月26日 定時株主総会	取締役等に対する株式報酬の限度額を3年ごとに8.3億円、限度株数を3年ごとに41.5万株とすること	取締役4名 役付執行役員8名

[6] 取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役等の報酬額については、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議しています。

権限を委任している理由として、当社は、取締役会のもとにその決議・諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とし、原則として議長を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めるためです。

上記のとおり、取締役等の報酬額については、指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役会に報告する措置を講じています。

これらの手続きを経て取締役等の報酬額が決定されていることから、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、原則として議長を独立社外取締役としています。当事業年度における指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

花井 陳雄 (社外取締役) 指名・報酬委員長
中西 義之 (社外取締役)
濱田 奈巳 (社外取締役)
北野 美英 (社外取締役)
上田 輝久 (代表取締役 会長)
山本 靖則 (代表取締役 社長)

[7] 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	金銭報酬		株式報酬		合計 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬	短期業績 連動報酬	短期業績 連動部分	中長期業績 連動部分	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	費用計上額 (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く)	4	200	143	16	15	376
監査役 (社外監査役を除く)	2	55	—	—	—	55
社外取締役	5	59	—	—	—	59
社外監査役	2	24	—	—	—	24
合 計	13	339	143	16	15	514

(注) 1. 上記には、2024年6月26日付で退任した社外取締役1名の分が含まれています。

2. 短期業績連動報酬および株式報酬(短期業績連動部分)については、決算確定後の指名・報酬委員会において報酬額を決定するため、見込み額を記載しています。

3. 株式報酬(中長期業績連動部分)は、中期経営計画の最終年度の業績目標の達成度に応じて、3年ごとに株式を交付する業績連動報酬かつ非金銭報酬制度ですが、制度運用上、1年ごとに費用計上する必要があります。上記の当該報酬は、当事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対して付与が見込まれるポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価を乗じた費用計上額を記載していますが、実際の株式の交付は中期経営計画終了後となります。

4. 使用人兼務役員の使用人給与については、該当事項がないため記載していません。

[8] 業績連動報酬等に関する事項

1) 短期業績連動報酬

「短期業績連動報酬」に係る指標は、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率や役付執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価としています。このうち、前年度に対する成長率は、連結売上高は5.3%の増加、連結営業利益は1.4%の減少となりました。

当該指標を選択した理由は、業績結果の責任を明確にし、かつ個人の成果を報酬に反映させることで、単年度の業績達成を目指すためです。

また、個別の報酬額については、指名・報酬委員会で決議しています。なお、報酬額の算定にあたっては、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率を算定のベースとした業績評価月数と、役付執行役員ごとの委嘱業務に応じてウェイトを設定している担当部門別の業績評価および個人評価を算定のベースとした個人目標評価月数などを用いて算出しています。

2) 株式報酬

株主との価値の共有を図り、業績の拡大ならびに企業価値の向上へのインセンティブを高めることを目的とした報酬制度であり、「短期業績連動部分」と「中長期業績連動部分」で構成します。対象期間ごとに本信託が取得し、本信託により取締役等に交付等が行われる当社株式の総数は、中長期業績連動部分および短期業績連動部分の両方を合わせて、415千株を上限とします。

・「短期業績連動部分」

毎年所定の時期に取締役等に対し、連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定される短期業績連動報酬の一部を原資として、当社株式の交付が行われます。交付された株式には、譲渡制限が付され、原則として、取締役等が退任時に譲渡制限が解除されます。なお、短期業績連動報酬から株式報酬としての短期業績連動部分に割り当てる支給割合は指名・報酬委員会で都度決定します。

ただし、「短期業績連動報酬」が一定の支給基準を満たさない場合は、株式交付が行われないことがあります。

なお、当該指標、指標を選定した理由、その実績については1) 短期業績連動報酬に記載のとおりです。

・「中長期業績連動部分」

「中長期業績連動部分」に係る指標および目標値は、2023-2025中期経営計画の最終事業年度の連結売上高5,500億円、連結営業利益800億円としています。当事業年度の連結売上高は5,390億円、連結営業利益は717億円となりました。

当該指標を選定した理由は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等による当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株式価値の増大への貢献意識を高め、株主との目線を合わせるためです。

また、報酬として個別に付与される株式数については、中期経営計画の期間に対応した連続する3事業年度の対象期間終了後に、指名・報酬委員会で決議しています。なお、株式数の算定にあたっては、中期経営計画の対象期間3年目の終了時点で、基本ポイントの3年間分の合計に、中期経営計画の最終事業年度における目標値に対する連結売上高と連結営業利益の達成率から算出した業績連動係数を掛け合わせて算定しています。

[9] 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な発言状況および期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	花井 陳 雄	取締役会 13回中13回	日本を代表する製薬企業のトップとしての豊富な経営経験と、国内外の医薬品業界ならびに研究開発に関するグローバルな知見を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。 また、指名・報酬委員会の議長として、後継者計画、社長CEOを含む役員の選解任および役員報酬に関する審議や決議をリードするとともに、積極的な議題提言等を通じて、透明性と公正性を高めていただいております。
取締役	中西 義 之	取締役会 13回中13回	世界的な化学品企業トップとしての豊富な経験と、国内外の化学品業界ならびに経営戦略、製造、営業等に関してグローバルな知見を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。 また、指名・報酬委員会の委員として、後継者計画、社長CEOを含む役員の選解任および役員報酬についての審議や決議時の積極的な発言を通じて、透明性と公正性を高めていただいております。
取締役	濱田 奈 巳	取締役会 13回中13回	ファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な知見、外資系証券会社の日本法人の会社経営者としての豊富な経験および人材育成やグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。 また、指名・報酬委員会の委員として、後継者計画、社長CEOを含む役員の選解任および役員報酬についての審議や決議時の積極的な発言を通じて、透明性と公正性を高めていただいております。
取締役	北野 美 英	取締役会 10回中10回 (当社取締役就任後)	外資系消費財企業と外資系製薬企業における豊富な海外事業経験に加えて、調達などのサプライチェーン、人材育成・ダイバーシティ、CSR等に関する高い見識と実績から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。 また、指名・報酬委員会の委員として、後継者計画、社長CEOを含む役員の選解任および役員報酬についての審議や決議時の積極的な発言を通じて、透明性と公正性を高めていただいております。
監査役	西 本 強	取締役会 13回中13回 監査役会 17回中17回	弁護士としての高い専門的知見と豊かな経験に基づき、取締役会等において積極的に意見をいただいています。 また、内部統制部門・グループ会社等から情報収集を行い、国内外関係会社を含めた内部統制システムの整備状況、M&A実施に関するご指摘などを通じて、当社グループのガバナンス向上に貢献いただいております。
監査役	林 由 佳	取締役会 13回中13回 監査役会 17回中17回	公認会計士としての豊かな経験と見識に基づき、取締役会等において積極的に意見をいただいています。 また、内部統制部門・グループ会社等から情報収集を行い、当社グループの会計の見地からのご指摘などを通じて、当社グループのガバナンス向上、会計の健全性確保に貢献いただいております。

4 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

[2] 会計監査人の報酬等の額

1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務(監査業務)に係る報酬等の額 97百万円

2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 99百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はいずれも当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

[3] 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、研修受講料などを支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適正な監査職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

5 業務の適正を確保するための体制の整備および運用に関する事項

[1] 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制は企業として経営戦略や事業目的等を達成していくための組織運営上の重要な仕組みである。当社では内部統制を企業倫理・コンプライアンスを含めリスクマネジメントと一体となって機能させ、また、その有効性を適宜検証し、常に事業環境の変化を捉え、過去の考え方や方法にとらわれることのない内部統制体制へと改善し、強化を図る。

かかる認識のもと、当社およびグループ会社の取締役、業務執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合すること、ならびに当社およびグループ会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、当社の内部統制体制を以下のとおり整備する。

- 1) 当社の取締役の職務執行上の重要な決定に関する記録その他経営上重要な情報、ならびに法令により保存が義務付けられる文書は、関連規定に従って保存する。

当社は、経営の透明性を高めるための情報伝達を重視し、当社およびグループ会社の情報が正確かつ迅速に伝達されるための体制を整備する。違反行為等が発生した場合は、当社およびグループ会社でその内容と処分等を速やかに共有し、類似行為の発生抑止に努める。また、広報・IR活動やホームページの利用等により、適宜適切な对外情報発信・開示を行うとともに、個人情報の保護や秘密情報の厳正な管理を行う。

- 2) 「島津グループリスクマネジメント基本規定」に従って、社長を議長とする「リスク・倫理会議」にてリスクマネジメント活動上の重要な事項を審議するとともに、リスクマネジメント担当業務執行役員のもとで、当社事業部門、機能別部門およびグループ会社がリスクの識別・評価と管理の状況を的確に把握し、グループ全体としてリスクの低減と発生時対応の体制を強化する。危機発生時には、「緊急事態対応基本ガイドライン」に従って、事態の把握と情報の伝達・管理を行い、適切な指揮命令を行う危機管理体制を整備する。特に、事業継続の観点から、災害や情報セキュリティのリスクによる重大な損害の発生防止と損害の最小化に取り組む。
- 3) 当社は、当社およびグループ会社の業務執行を適正かつ効率的に行うための体制として、次のような経営体制をとる。すなわち、経営方針、および業務執行上の重要な事項の決定を行う意思決定機関として、また、株主総会で選任される取締役ならびに取締役会で選任される業務執行役員の職務執行を監視・監督する機関として取締役会を置く。加えて、社外取締役を置くことで、適正な業務執行に関する監視・監督機能の強化を図ると共に、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役等の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、透明性を高める。

会長を議長とする取締役会による意思決定のもと業務執行を行う最高執行機関として執行役員会を置く。業務執行の最高責任者である社長を長とする執行役員会では、各業務執行役員が経営情報を共有するとともに、重要な経営事項を審議し、社長の経営の執行を補佐する。また、業務執行役員は、取締役会で委嘱された事業部門および営業・技術・製造・管理やリスクマネジメントなどの各機能を担い、効率的かつ適正な業務執行を行う。

取締役の職務の執行を監査するための機関として、監査役会を置く。

- 4) 当社は、当社グループの取締役および従業員が、定款に適合した、適正な事業活動を行うための指針として「島津グループ 企業倫理規定」を定め、法令遵守の徹底および企業倫理の向上にグループ全体で取り組む。

企業倫理・コンプライアンスを組織に徹底するために、経営者はその方針を明示する。また、法令遵守のための規定・マニュアル類を整備し、取締役、業務執行役員および従業員を対象にした法令遵守や社会規範に関する研修を繰り返し実施し、研修の効果を確認することで、実践に繋げる。

企業倫理・コンプライアンスの遵守については、日常の職制に基づく報告・連絡・相談に加え、通報者保護と適切な処置を講じた通報・相談窓口を設け積極的な活用を通じて問題を早期に発見し、是正に努める。また内部監査室は、平時の事業部門やグループ会社との定期的な連絡を通して、潜在する違反リスクの把握に努める。違反行為が発生した場合は緊急連絡体制に基づき速やかに報告させ、背景事情・原因の調査と是正策を実行する。更に類似案件の発生を未然に防ぐための再発防止策を実行して、同じことが起こらないように是正する。

- 5) 当社は、当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、島津グループのガバナンスに関する基本的な考え方や経営上遵守すべき事項を纏めた「島津グループマネジメント基本規定」を定め、グループ全体の経営状況の把握および管理体制を継続的に整備・強化していくことで、適正かつ効率的なグループ経営を実現する。

なお、本社が内部監査業務を各地域コーポレート本部に委託し、選任された監査担当者が監査および助言を行うことで、域内のグループ会社の事業部門(第1線)と管理部門(第2線)が日常的に適切なモニタリングを実施し、内部監査部門(第3線)が監査することで、内部統制を強化する。

- 6) 当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設ける。その人事関連事項については監査役会の事前の同意を得るなど、独立性と指示の実効性を確保する。
- 7) 当社およびグループ会社の取締役、業務執行役員および従業員は、監査役または監査役会に対して、重要な経営情報を定期的に報告するとともに、次の事項を遅滞なく報告するものとする。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 内部監査の結果
- ③ 内部通報制度による通報の状況

- ④ 監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
 - ⑤ その他法令に定める事項
- 8) また、いかなる者も報告したことを理由に不利な扱いを受けないこととする。
- 9) 監査役職務執行に必要な費用については、監査役請求にしたがい支払を行う。
- 10) 監査役は、監査を有効かつ効率的に行うため、取締役、業務執行役員、会計監査人、内部監査部門および内部統制関連部門と定期的に会合し、意見を交換するものとする。また、監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

[2] 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の概要

- 1) 当社は、当社が定めた文書の保管基準に従い、「株主総会議事録」、「有価証券報告書」等の法定備置書類およびその他の社内書類を適切に保存、管理しています。
- また当社は、各業務執行役員が、取締役会および執行役員会で定期的に決議、審議、報告する体制を整備し、経営の透明性を高めています。グループ会社については、「子会社判断事項に関する事前承認ルール」を制定し、本社への報告または承認が必要な案件を明確に定めています。また、決算発表、適時開示、投資家向けの説明会等を実施し、適宜適切な情報開示を行っています。
- 2) 当社は、「島津グループリスクマネジメント基本規定」を定め、事業存続あるいは発展に支障をきたす障害（リスク）の発生を予防・抑制するとともに、インシデント発生時の危機管理に備えています。半期に一度の社長を議長とするリスク・倫理会議を開催し、他社ならびに当社のインシデントを振り返り、リスク意識の高揚と共に各部門での重点リスクや部門共通のリスクを把握し、その対策等の議論を行っています。また当社は、日々の業務上のリスクの発生を低減するため、適切な業務遂行に必要な知識と価値観の習得などを目的とする「チーム学習」をリスクマネジメント推進責任者のもと実施しています。
- 3) 当社は、「取締役会規則」、「執行役員会規則」を定め、取締役会および執行役員会における付議、報告事項等の基準を明確にしており、当該基準に則り、審議および意思決定を行っています。また、指名・報酬委員会を6回開催しています。
- 4) 当社は、「島津グループ 企業倫理規定」を定め、それに基づきグループ会社での企業倫理規定を整備しています。また、全従業員へE-Learning等の教育研修を行い、企業倫理の浸透、コンプライアンスの向上に努めています。企業倫理・コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設置しており、通報・相談窓口寄せられた問題は、運用規定に従って、適切に対処しております。
- 5) 当社は、各事業部門と事業部を横断する営業・技術・製造・管理などの機能別部門とのマトリックス的連結経営体制を採用しています。各事業部門は、業績検討会、工営会議等を通じて、連結子会社を含めた経営状況を把握しており、また機能別部門は、経営・開発・製造・品質保証等の全社横断的な会議を通じて、各種必要な情報

の共有や計画の進捗、対応すべき案件の確認・指導を行うことで、グループ全体の適正な管理に努めています。なお、内部監査室は、「内部監査規定」に従い、監査計画を立案し、計画に沿って監査を実施しています。

- 6) 当社は、監査役の職務を補助するため監査役室および専任スタッフを設置しています。監査役室の専任スタッフは監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事関連事項については監査役の事前の同意を得ています。
- 7) 当社は、「監査役への報告事項一覧表」に基づき、監査役に対して、当該担当部門から取締役会、執行役員会等の資料の定期的な送付および重大なトラブル、不正行為、内部通報窓口への通報状況などの臨時的な報告を速やかに行う体制を整備・運用しています。
- 8) 当社は、監査役への報告者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保しています。
- 9) 当社は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」において、監査役室、補助使用人に関する事項などを定め、職務執行に必要な費用は、規程に従って適切に支払っています。
- 10) 当社は、監査を有効かつ効率的に実施するため、監査役の代表取締役、業務執行役員などとの定期的な会合、また会計監査人および内部監査室との子会社の現地監査などを実施しています。

6 会社の支配に関する基本方針

[1] 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是・経営理念や企業価値の源泉、顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係などを理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であることを基本原則といたします。

当社は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

[2] 基本方針の実現に資する取り組みの具体的な内容の概要

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す経営方針に基づき、『人の命と健康』、『地球の健康』、『産業の発展、安心・安全な社会の実現』への貢献をミッションとしています。また、持続可能な社会の構築に貢献し、企業価値を向上させるため、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定し、事業を通じた社会課題の解決と、社会の一員としての責任ある活動を推進してまいります。

2023年度から開始した中期経営計画では、「世界のパートナーと共に社会課題を解決するイノベティブカンパニー」となることを目指し、ヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーを当社が社会価値を提供する領域として、技術開発力と社会実装力の両輪を強化することで持続的な成長を果たします。事業戦略として、①重点事業強化、②メドテック事業強化、③海外事業の拡大、④リカーリングビジネスの強化・拡大、⑤新事業・将来事業の創出の5つを遂行するとともに、事業を支える経営基盤の強化を図り、事業拡大とお客様(領域)中心志向への体制変革に取り組んでまいります。

また、当社はガバナンスの強化を経営における最重要課題と位置付け、「コンプライアンスは全てに優先する」ことを基本として、グループガバナンスの強化を進めます。グループマネジメント基本規定をベースに内部統制・リスクマネジメント・モニタリングの強化に取り組んでまいります。

これらにより、事業業績を着実に伸ばすとともに、株主との積極的な対話を行うことにより、当社の経営姿勢を理解いただき、株主の一層の信頼と評価を得るよう努めてまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、買収防衛策を廃止しておりますが、当社の株式に対して大量取得行為が行われる場合には、金融商品取引法の定めを遵守しつつ、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

[3] 上記[2]の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記[2]に記載した各取り組みは、上記[1]の基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。
比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	454,457
現金及び預金	143,414
受取手形、売掛金及び契約資産	149,127
商品及び製品	81,680
仕掛品	27,568
原材料及び貯蔵品	34,107
その他	20,320
貸倒引当金	△ 1,760
固定資産	217,719
有形固定資産	(119,559)
建物及び構築物	55,499
機械装置及び運搬具	10,254
土地	22,050
リース資産	1,744
建設仮勘定	3,181
その他	26,829
無形固定資産	(23,744)
のれん	7,779
その他	15,964
投資その他の資産	(74,416)
投資有価証券	15,182
長期貸付金	233
退職給付に係る資産	41,177
繰延税金資産	12,247
その他	5,623
貸倒引当金	△ 49
資産合計	672,177

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	151,288
支払手形及び買掛金	47,634
短期借入金	1,368
リース債務	3,535
未払金	16,277
未払法人税等	8,875
契約負債	46,206
賞与引当金	14,044
役員賞与引当金	378
株式給付引当金	35
リコール関連引当金	1,243
その他	11,689
固定負債	22,821
長期借入金	4
リース債務	6,840
役員退職慰労引当金	131
退職給付に係る負債	13,509
株式給付引当金	70
その他	2,263
負債合計	174,110
純 資 産 の 部	
株主資本	447,163
資本金	26,648
資本剰余金	34,910
利益剰余金	411,717
自己株式	△ 26,113
その他の包括利益累計額	50,895
その他有価証券評価差額金	5,158
為替換算調整勘定	28,055
退職給付に係る調整累計額	17,681
非支配株主持分	7
純資産合計	498,066
負債純資産合計	672,177

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切り捨てています。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		539,047
売上原価		304,604
売上総利益		234,442
販売費及び一般管理費		162,722
営業利益		71,720
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,866	
その他	1,676	3,542
営業外費用		
支払利息	278	
その他	2,966	3,245
経常利益		72,018
特別利益		
投資有価証券売却益	1,269	
固定資産売却益	280	
持分変動利益	47	1,597
特別損失		
リコール関連損失	1,243	
減損損失	378	
固定資産処分損	225	
投資有価証券評価損	39	1,887
税金等調整前当期純利益		71,728
法人税、住民税及び事業税	19,714	
法人税等調整額	△ 1,760	17,953
当期純利益		53,774
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 1
親会社株主に帰属する当期純利益		53,776

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切り捨てています。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科	目	金	額	科	目	金	額
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産		232,316		流動負債		107,461	
	現金及び預金		54,447		電子記録債務		2,862
	受取手形		1,110		買掛金		21,691
	電子記録債権		19,758		短期借入金		53,493
	売掛金		61,925		1年内返済予定の長期借入金		66
	商品及び製品		35,882		リース債務		255
	仕掛品		16,803		未払金		10,011
	原材料及び貯蔵品		14,038		未払費用		695
	前渡金		3,947		未払法人税等		3,796
	その他		24,411		契約負債		1,998
	貸倒引当金		△ 8		預り金		1,693
固定資産		166,282			賞与引当金		6,609
	有形固定資産	(	74,248)		役員賞与引当金		130
	建物		41,372		株式給付引当金		35
	構築物		1,634		リコール関連引当金		1,243
	機械及び装置		1,558		その他		2,876
	車両運搬具		34	固定負債		3,563	
	工具、器具及び備品		10,655		リース債務		435
	土地		17,931		退職給付引当金		2,819
	リース資産		612		株式給付引当金		70
	建設仮勘定		448		その他		238
無形固定資産		(	8,414)	負債合計		111,025	
	ソフトウェア		5,479	純 資 産 の 部			
	その他		2,935	株主資本		282,809	
投資その他の資産		(	83,619)		資本金	(	26,648)
	投資有価証券		11,786		資本剰余金	(	35,188)
	関係会社株式		39,484		資本準備金		35,188
	その他の関係会社有価証券		1,548		利益剰余金	(	247,085)
	出資金		110		利益準備金		4,206
	関係会社出資金		6,452		その他利益剰余金		242,879
	長期貸付金		1,301		買換資産圧縮積立金		525
	前払年金費用		16,042		別途積立金		24,330
	繰延税金資産		4,805		繰越利益剰余金		218,024
	その他		2,108		自己株式	(	△ 26,113)
	貸倒引当金		△ 19	評価・換算差額等		4,764	
資産合計		398,599			その他有価証券評価差額金		4,764
				純資産合計		287,574	
				負債純資産合計		398,599	

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切り捨てています。

損益計算書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
	売上高		250,715
	売上原価		150,578
	売上総利益		100,137
	販売費及び一般管理費		66,486
	営業利益		33,650
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	18,622	
	その他	1,641	20,264
	営業外費用		
	支払利息	518	
	その他	4,348	4,867
	経常利益		49,047
	特別利益		
	投資有価証券売却益	1,235	
	固定資産売却益	31	1,266
	特別損失		
	関係会社株式評価損	1,997	
	リコール関連損失	1,243	
	固定資産処分損	97	
	投資有価証券評価損	39	3,378
	税引前当期純利益		46,935
	法人税、住民税及び事業税	7,117	
	法人税等調整額	△ 1,159	5,957
	当期純利益		40,977

(注) 記載金額は、表示の数値未満を切り捨てています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社島津製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 出 唯 知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 岸 康 徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社島津製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社島津製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 出 唯 知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 岸 康 徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社島津製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第162期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査実施計画、監査役の職務の分担等を定め、法令順守、グループ内部統制の整備状況、事業環境の変化に関するリスク把握等の重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査実施計画、職務の分担等に従い、オンライン会議ツール等も活用しながら、取締役、業務執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換会を実施するなど連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、付議事案や報告事案に関して審議の経過や結果を掌握いたしました。代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか、取締役、業務執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社の監査役とは、グループ監査役連絡会を開催して情報交換を図りました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、業務執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、内部監査部門より定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況を監視及び検証いたしました。さらに、海外子会社の会計監査人とも往査時に意見交換並びに情報の共有を図りました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び
結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び
結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社 島津製作所
監査役会

常 任 監 査 役 藤 井 浩 之 ㊞

常 勤 監 査 役 小 谷 崎 眞 ㊞

社 外 監 査 役 西 本 強 ㊞

社 外 監 査 役 林 由 佳 ㊞

以上

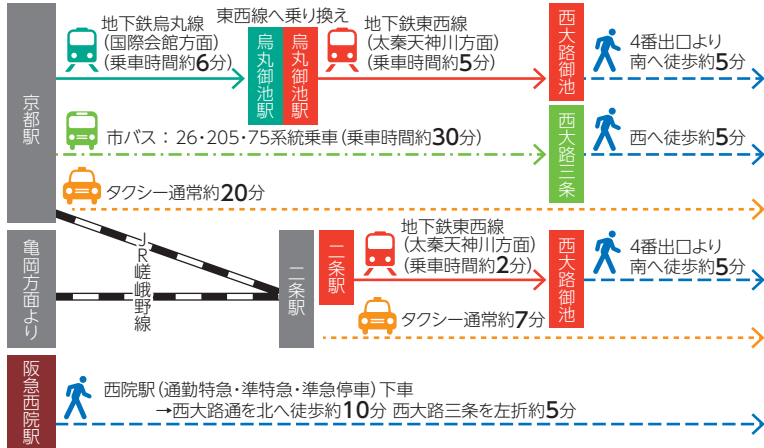
MEMO

MEMO

定時株主総会会場のご案内



交通のご案内



株式会社島津製作所 本社大ホール



株主総会会場では、車いす補助、座席およびお手洗いへの誘導等のお手伝いをさせていただきますので、スタッフまでお気軽にお声がけください。

株式会社 島津製作所

<https://www.shimadzu.co.jp>

お土産の配布はございません。

